

清須市地域包括支援センターの事業評価について

1 評価の目的

地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要であり、全ての市町村及びセンターで取組状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させるものである。

2 評価の対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間（令和4年度）

3 評価項目

- 1 組織運営体制等
 - (1) 組織運営体制
 - (2) 個人情報の保護
 - (3) 利用者満足の上
- 2 個別業務
 - (1) 総合相談支援
 - (2) 権利擁護
 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント
 - (4) 地域ケア会議
 - (5) 介護予防ケアマネジメント
- 3 事業間連携（社会保障充実事業）

4 評価方法

- ◎ 非常によく出来ている
- 出来ている
- △ 努力を要する

国で作成されたチェックシートを活用し、全国の達成度と比較しつつ、センターの業務を効果的かつ効率的に実施しているかを、評価項目に応じて3段階で評価決定を行う。

5 公表方法

評価の結果については、清須市地域包括支援センター運営協議会において審議を行い、結果の承認を得ることとする。評価決定後、市ホームページ上で最終評価結果を公表する。

令和4年度清須市地域包括支援センター評価結果表

1 組織運営体制等

(1) 組織運営体制

評価項目	評価指標チェック番号	行政評価	事業評価の平均点数	
			センター自己評価	R3 全国平均
事業計画策定	1・2・3	◎	91.7%	84.3%
圏域ニーズ	5・6	◎		
人員配置	7	△		
資質向上	4・8・9	◎		
緊急連絡先	10・11	◎		
広報活動	12	◎		

(2) 個人情報の保護

評価項目	評価指標チェック番号	行政評価	センター自己評価	R3 全国平均
個人情報保護	13～16	○	75.0%	87.9%

(3) 利用者満足の上

評価項目	評価指標チェック番号	行政評価	センター自己評価	R3 全国平均
苦情対応体制	17	◎	100.0%	96.5%
情報共有	18	◎		
プライバシー確保	19	◎		

2 個別業務

(1) 総合相談支援

評価項目	評価指標チェック番号	行政評価	センター自己評価	R3 全国平均
相談対応	20～24	◎	100.0%	91.5%
ネットワーク構築	20・24	◎		
実態把握	21～23・25	◎		

(2) 権利擁護

評価項目	評価指標チェック番号	行政評価	センター自己評価	R3 全国平均
成年後見	26	◎	100.0%	91.0%
高齢者虐待	27・28	◎		
消費者被害	29・30	◎		

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント

評価項目	評価指標チェック番号	行政評価	センター自己評価	R3 全国平均
介護支援専門員支援	31・32・33・36	◎	100.0%	82.0%
関係機関との連携	33・34・35	◎		

(4) 地域ケア会議

評価指標	評価指標チェック番号	行政評価	センター自己評価	R3 全国平均
運営方針	37・38	◎	100.0%	84.0%
個別課題解決	39・40・43	◎		
個人情報取扱	41	◎		
地域課題発見	44	◎		
情報共有	42・45	◎		

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

評価指標	評価指標チェック番号	行政評価	センター自己評価	R3 全国平均
介護予防支援の適切な実施	46～49	◎	100.0%	83.2%
マネジメント業務の記録管理	50	◎		

3 事業間連携（社会保障充実分事業）

評価指標	評価指標チェック番号	行政評価	センター自己評価	R3 全国平均
事例検討会の参加	51・52	◎	100.0%	86.9%
相談窓口	53	◎		
認知症初期集中支援チームとの情報共有	54	◎		
生活支援コーディネーターとの連携	55	◎		

■清須市地域包括支援センターと支援センター全国平均との比較（レーダーチャート）

